

# 生活困窮総合支援シェルター 事業レポート

事業実施期間：2021年1月1日から2021年12月31日



事業実施団体：一般社団法人あったらいいね

# 団体紹介

法人名（事業実施団体）	一般社団法人 あったらしいね
設立年月日	2019年4月18日
所在地	北海道帯広市西10条南5丁目1番地
活動理念	【自らを大切にし、明日に向かう為の駅となる】

2019年 4月18日 法人設立

2020年 4月 1日 自立援助ホーム開設

2020年12月31日 自立援助ホーム閉鎖

2021年 1月 1日 生活困窮総合支援シェルター事業スタート



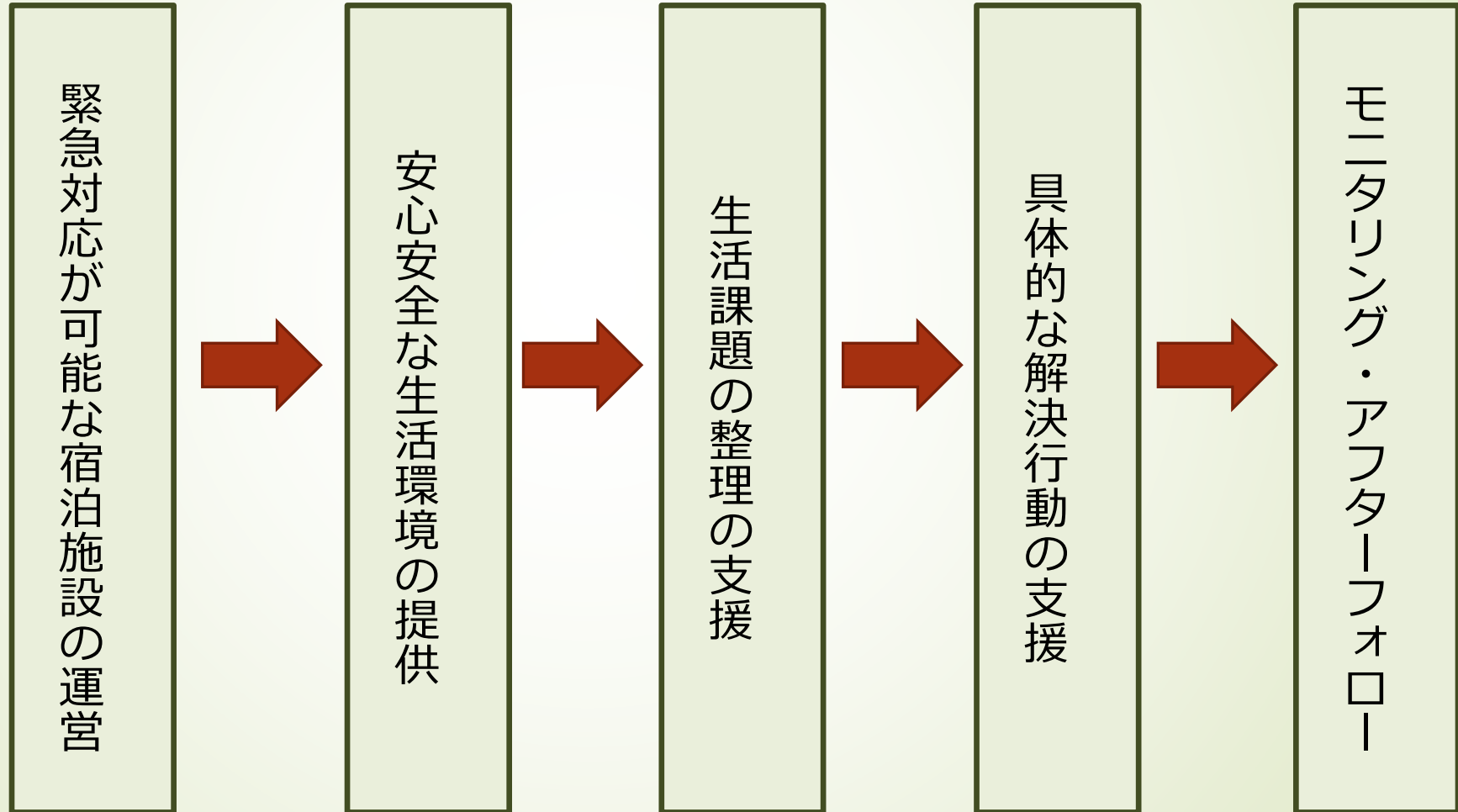
代表理事	衣原 潤一	事業統括・支援チームリーダー
理事	中村 千代子	受け入れ窓口・機関連携・支援統括
理事	坂西 太郎	コンプライアンス担当
理事	西部 一晃	事務局長・経理事務統括
支援員	前川 加代子	利用者支援・カウンセリング（看護師）
支援員	佐藤 美沙子	利用者支援・カウンセリング
事務	白木 麻衣	事務・経理



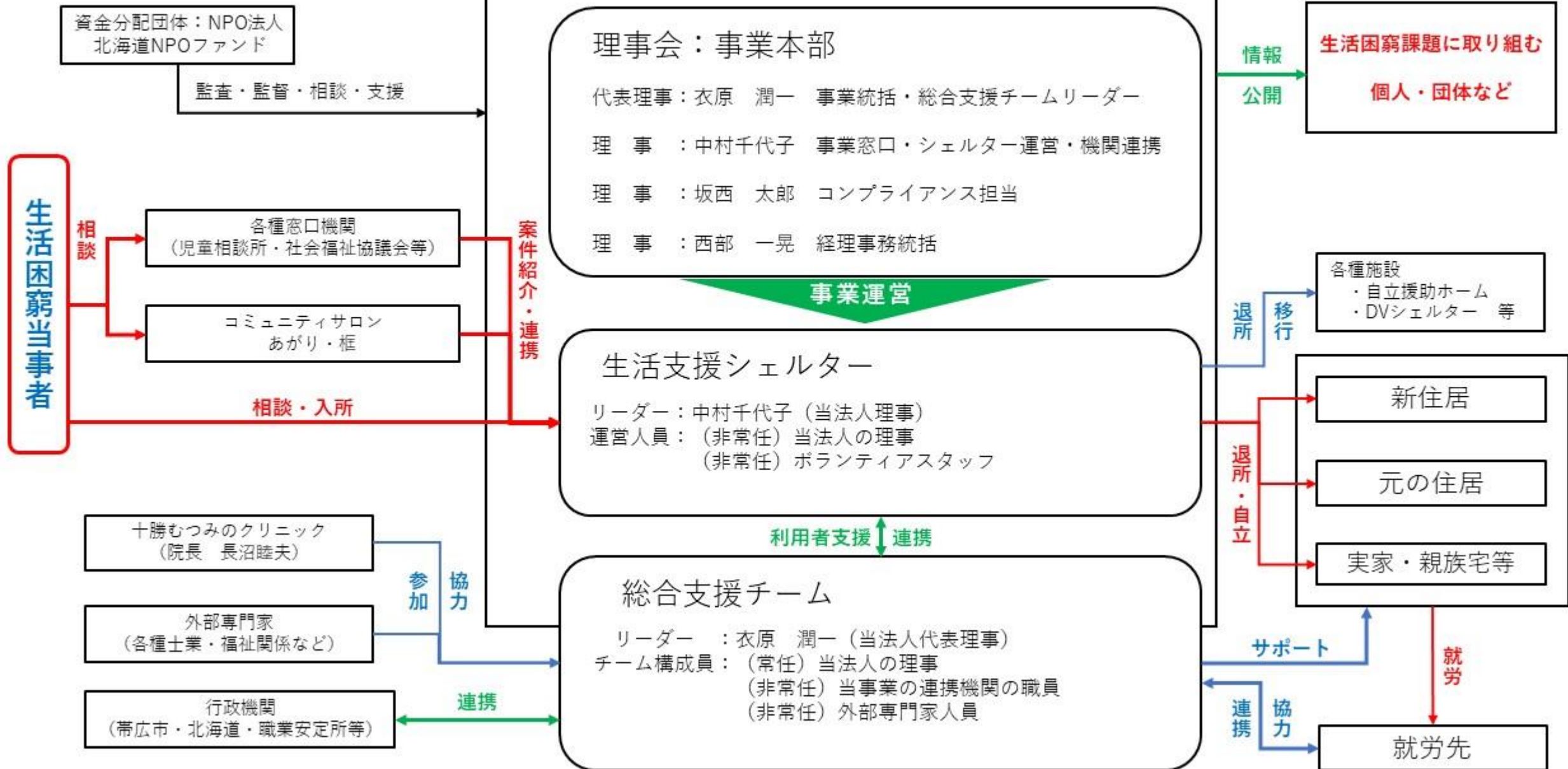
# 事業概要

## 事業の目的

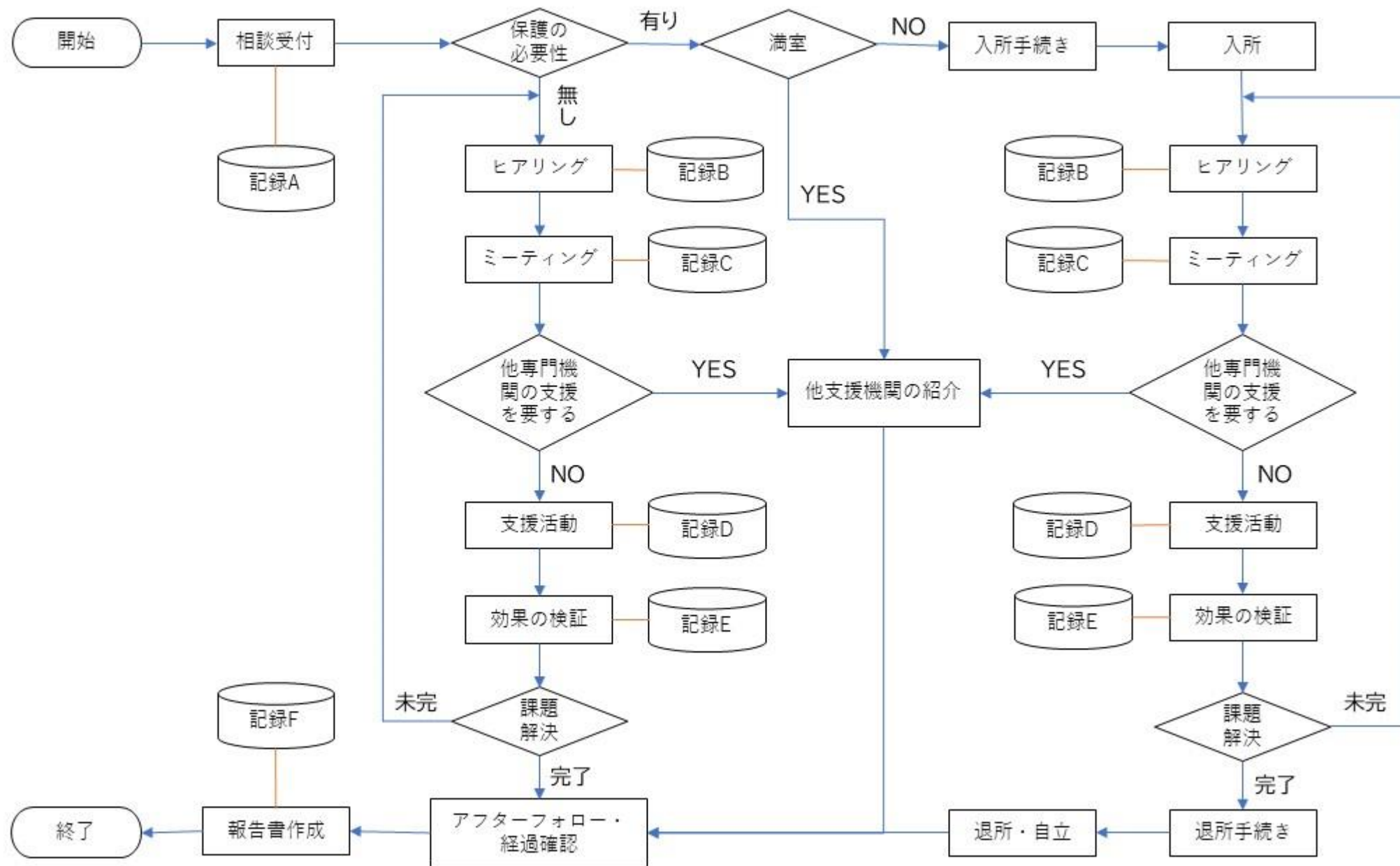
様々な要因により生活困窮に陥った個人・家族に緊急避難先を提供すると共に、生活困窮から脱するための支援を総合的に提供する



# 生活困窮総合支援シェルター事業の概観 (第一版)



# 生活困窮総合支援シェルター事業の業務フロー（第一版）



# 事業概要

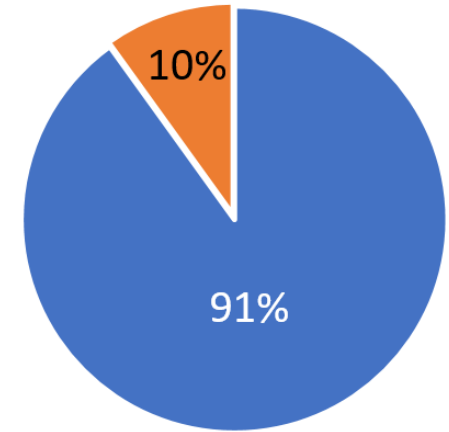
連携支援機関	
十勝むつみのクリニック	精神的なケア・カウンセリングの提供
帯広市自立生活支援センターふらっと	情報共有・生活困窮支援の事業連携
コミュニティサロンあがり框	生活相談窓口・生活支援（食事提供など）
あったらいいねプロジェクト	地域無料食堂の開催・相談会の開催

目標	目標値／把握方法
本事業において支援対象となる生活困窮者が、生活困窮の課題を脱し、安定して持続可能な生活が送れるようになっている状態。あるいは、生活困窮の課題を脱するために、具体的な解決行動が行われている状態。（21組以上）	支援完了及び遂行実績21組以上 ／支援に関する記録書類21組以上
本事業において行われた支援について、同課題に取り組む個人・組織と共有する事が出来る支援事業レポートが完成している状態	支援事業レポートの完成報告と公開

# シェルター実績報告①

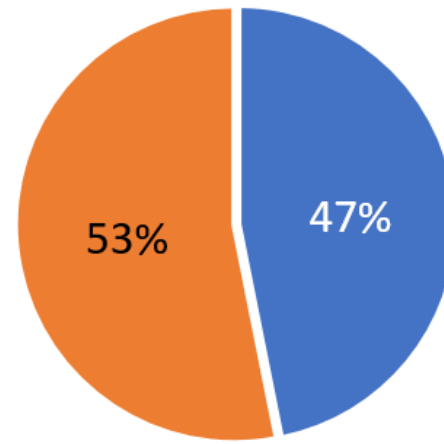
拠点地	人数	%	十勝管内外	%	道内外	%
帯広市	14人	44%	20人	63%	21人	66%
音更町	2人	6%				
足寄町	1人	3%				
鹿追町	2人	6%				
芽室町	1人	3%				
旭川市	1人	3%				
千葉県	1人	3%	12人	37%	11人	34%
岐阜県	2人	6%				
沖縄県	1人	3%				
住所不定	5人	16%				
ベトナム	1人	3%				
合計	32人	100%				

シェルター入所割合



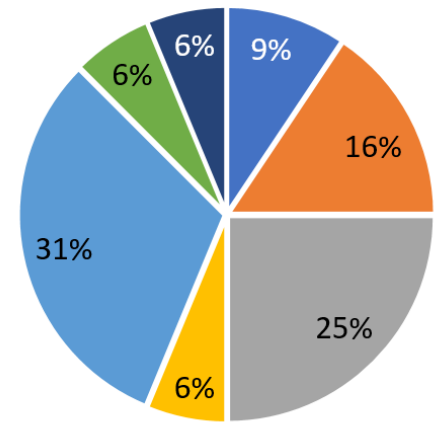
■ 入所支援 ■ 相談支援

シェルター入所割合



■ 男 ■ 女

シェルター入所割合



■ 10代 ■ 20代 ■ 30代 ■ 40代  
■ 50代 ■ 60代 ■ 70代

# シェルター実績報告②

支援の着地点（母数32）

結果	人数	%
新居	12人	38%
自宅	7人	22%
入寮	5人	16%
親族宅	2人	6%
グループホーム	1人	3%
入院	3人	9%
失踪	2人	6%

退所後の動向（母数26）

退所後	人数	%
就職	9人	35%
生活保護	2人	8%
失踪	1人	4%
その他	14人	53%

要経過観察（母数32）

生活保護+その他	16人	50%
----------	-----	-----

シェルター利用者の課題（母数32）

課題	人数	%
経済的貧困	12人	38%
住宅問題	8人	25%
雇止め	6人	19%
母子関係	5人	16%
家族関係	4人	13%
失業	4人	13%
障害	3人	9%
虐待	2人	6%
メンタルヘルス	1人	3%
病気	1人	3%
人間不信	1人	3%
仕事関係	1人	3%
いじめ	1人	3%
自傷癖	1人	3%



# 今後の取り組み

①シェルターの継続	当法人のシェルター機能を維持し、緊急性の高い案件を中心に、生活困窮者の受け入れを継続し続ける。
②居住地の確保	生活困窮者がシェルターを退所した後の居住地を安定的に確保できる体制を構築する為、国土交通省の施策である【住宅セーフティネット制度】を活用し、【居住支援法人】としての登録を行う。
③総合的な支援システムの構築	支援機関（組織・個人）との持続的な関係作り、関係強化に努め、協力を得ながら総合的な生活困窮者支援のビジョンを共有し、実効的なシステムの構築に努める。
④支援財源の確保	助成金、有志による寄付・支援金（クラウドファンディング等）等の他、当法人独自の生産的収入源（営利事業）の確立により、支援財源の確保に努める。
⑤運営体制の定期的な刷新	特定の人材に経験と負担が偏る事が無いように、定期的に理事会の人員を刷新し、次世代に活動を繋げる。